

課外活動の段階的再開に伴う Q&A (第 6 版)

1. 課外活動全般

No	質問 (Q)	回答 (A)
1	再開可能となった課外活動の範囲を教えてください。	<p>10月5日付「課外活動の段階的な再開について(第3報)」で通知したとおり、以下①～③の活動が再開可能となっています。活動にあたっては、課外活動における注意事項を十分に理解の上、遵守してください。</p> <p>①「練習」活動 →サークル単体だけではなく、複数サークルと合同で行うことを認めます。</p> <p>②大会等への参加<事前申請要> →大会主催者に関する制限を緩和し、事前に大学の承認を得ることで、法人格を持たない団体が主催する大会についても参加を認めます。大会の参加にあたっては、9月14日付の以下通知内容を厳守し、活動日の14日前までに必ず「(大会・イベント等参加用)合宿・遠征届」を学生生活課に提出する等の所定の手続きを行ってください。</p> <p>9月14日付「秋学期以降の課外活動の段階的な再開方針について(第2報)」 https://www.waseda.jp/inst/student/news/2252</p> <p>③サークルが主催・共催するイベント・公演等の開催<事前申請要> →事前に大学の承認を得たもののみ、10月10日(土)以降の開催を認めます。</p> <p>10月10日(土)以降、課外活動の制限をさらに緩和することとしましたが、感染予防の徹底等、学生生活課が示したルールを遵守して、課外活動を行ってください。キャンパスに入構した際や食事等で口や鼻に手が触れる際には、手洗いや手指消毒をしっかりと行い、原則、構内ではマスクで口や鼻をしっかりと覆う等、基本的な感染予防策を徹底するようにしてください。</p>

		<p>◆課外活動の段階的な再開について（第3報） https://www.waseda.jp/inst/student/news/2432</p> <p>◆課外活動における注意事項について https://www.waseda.jp/inst/student/news/2625</p>
2	イベント開催や大会参加を予定しています。どのように申請すればよいですか。	<p>活動内容別に用意された申請書フォーマットに必要事項を入力（または記入）して提出してください。下記 URL の申請書類一覧を確認し、自身の課外活動に必要な申請を期日までに行ってください。</p> <p>◆課外活動の段階的な再開に関するサークル活動における各種申請書類等について 【URL】https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/2020_all_entry.pdf</p>
3	公認サークルではありませんが、活動にあたり申請書の提出は必要ですか。	<p>必要です。自身の課外活動に必要な申請を期日までに行ってください。</p> <p>◆課外活動の段階的な再開に関するサークル活動における各種申請書類等について 【URL】https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/2020_all_entry.pdf</p>
4	正式なサークル会員となっていない新入生等の参加が含まれる「練習」を行ってもいいですか。	<p>可能です。活動にあたっては「学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表」を作成するとともに、活動内容に応じて各種申請書も提出する必要があります。</p> <p>◆課外活動の段階的な再開に関するサークル活動における各種申請書類等について 【URL】https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/2020_all_entry.pdf</p> <p><提出する名簿について> 新入生をはじめ、サークルへの入会が未定の者が参加する活動の場合は、氏名の前に（新）と付けることでサークル員と区別できるようにしておいてください。</p>
5	練習再開に伴い、サークル員に全体練習等の参加を義務付けることは可能ですか。	<p>課外活動への参加の有無は各自の意志が尊重されます。また、下級生等に対して参加を強要することは絶対にやめてください。</p>

6	保証人から課外活動への参加を認められない場合はどうすればいいですか。	新型コロナウイルス感染症の影響が未だ色濃い中、サークル員のご家族の中には多大な不安を感じていらっしゃる方もいます。参加者は、活動の内容や感染予防対策を事前に保証人に説明し、了承を得る必要があります。保証人からの了承がない場合は、課外活動への参加は認められません。
7	感染対策を検討するにあたり、参考にできるものはありますか。	以下に示すガイドライン等を検索・参照し、活動の内容を踏まえて、適切な感染予防策の実施を徹底してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの「東京都感染拡大防止ガイドライン」(東京都) ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」(東京都) ・事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドブック」イベント編(東京都) ・「業種別ガイドライン」(文部科学省) <p>なお、学内活動については、大学の定める施設利用などのルール・ガイドラインを遵守してください。</p>
8	万が一、感染者が発生した場合はどうすればいいですか。	感染者が発生した場合には速やかに大学(サークル代表者⇒学生生活課、感染者本人⇒所属の学術院事務所)に連絡を行うようお願いいたします。また、さらなる感染拡大の原因となるため、虚偽の報告を行うことは絶対にやめてください。なお、感染者が発生した際に濃厚接触者の特定を速やかに行うため、代表者は事前に活動日ごとに参加者の一覧を作成し、参加者は各自の使用施設・移動ルート・接触者等の情報を記録してください。必要に応じて、大学が提出を求めることがあります。 ◆学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表 https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/11/sankasya_katsudo_kiroku.doc
9	合宿・遠征は実施できますか。	事前に承認を得た大会への参加、イベント・公演等の開催に関する場合を除き、サークル合宿や宿泊を伴う遠征は、12月末日まで実施できません。各自が感染をしないための注意を怠らないだけでなく、無自覚のうちに感染している可能性を常に想定し、他者に感染させないような行動を取ってください。
10	飲み会やコンパも再開していいですか。	大会等で実施される懇親会、打ち上げ等を含め、サークルやサークル会員の自主的な集まり等による飲み会やコンパや打ち上げ等の実施は、12月末日まで固く禁止します。大会やイベント等への参加や開催は認めますが、それに伴う懇親会、打ち上げ、コンパ等への参加や実施は一切行えません。
11	サークルの情報や連絡先を知りたいです。	大学の Web 上で公開しているサークル情報は以下の公認サークルガイドからご確認ください。各サークルのページに SNS の情報等が掲載されています。

		<p>◆公認サークルガイド</p> <p>https://www.waseda.jp/inst/weekly/circleguide/</p>
12	<p>関心のあるサークルが、大学の公認サークルかどうか知りたいです。</p>	<p>公認サークルガイドでサークル名を入力して検索することで確認が可能な他、以下からも 2019 年度公認サークル一覧を確認することができます。以下の一覧に記載のないサークルは早稲田大学の公認サークルではありません。</p> <p>(ご参考)</p> <p>◆2019 年度公認サークル一覧</p> <p>https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/09/2019_officialcircle.pdf</p> <p>◆2019 年度秋学期新規公認サークルについて</p> <p>https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/09/2019_new_autumn_officialcircle.pdf</p> <p>※2020 年度公認サークルについては、2020 年 11 月下旬に発表予定です。</p>

2.各種手続きについて

No	質問 (Q)	回答 (A)
1	<p>正式な会員名簿は、いつまでに提出すればいいですか。</p>	<p>公認サークル継続手続き時に代筆対応を行い「仮」の扱いとしていたサークル会員名簿ついて、該当するサークル会員から署名・捺印をもらった「正式」な会員名簿の提出締切を 10 月 15 日としていましたが、サークル会員等の事情により署名・捺印をもらうことができないサークル会員分については、11 月 30 日まで提出の延長を認めています。また、公認サークル継続手続き時にはサークル会員ではなかった者が追加でサークル会員となった場合は、「【追加用】サークル会員名簿」に記入の上、11 月 30 日までに提出してください（【追加用】ではない会員名簿に記入してしまった場合、書き直す必要はありませんので、そのまま提出してください）。提出方法は学生生活課 3 番カウンターへの直接（新型コロナウイルス感染症防止対策のため、時間を短縮しています。詳細は「学生生活課事務所の窓口対応について」（https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/corona_201005_madoguchi.pdf）を確認してください）提出も可能ですが、メールまたは郵送での提出も可能です。</p>

		<p>●メールで提出する場合 件名：「サークル会員名簿 提出（サークル名）」 送信先：kkd@list.waseda.jp</p> <p>●郵送で提出する場合 郵送先：〒162-8644 新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学学生生活課<課外デスク> *「サークル会員名簿 在中」と付記してください。 * 郵便事故等は勘案できません。到着状況の確認を希望するサークルは「特定記録」や「レターパック」等の利用を推奨します。 * 送料はサークル負担となります。 * 締切：11月30日（消印有効）</p> <p>該当のサークル会員から署名・捺印をもらうことが難しい場合、下記のような対応も可能です。</p> <p>○該当のサークル会員より、会員名簿のフォーマット以外であっても、サークルの会員であることを明記した意思確認ができる資料を準備して提出（意思確認ができる資料とは例えば「●●サークルのサークル会員である」ということが明記されたメール等のコピーを指します）</p> <p>○学生生活課 Web サイトに掲出している会員名簿をサークル員 1 人 1 人に署名・捺印してもらい、幹事長が取りまとめて提出</p> <p>◆各種フォーマット： https://www.waseda.jp/inst/student/circle/procedures/documents</p>
2	<p>三役が交代しました。変更をどのように伝えればいいですか。</p>	<p>年度の途中で会長／幹事長／副幹事長／会計が交代する場合は、速やかに「届出事項変更願」を提出してください。今年度に限り、「届出事項変更願」の提出に必要な署名・捺印については、PDF 等のやり取りを可とします。提出方法は学生生活課 3 番カウンターへの直接（新型コロナウイルス感染症防止対策のため、時間を短縮しています。詳細は「学生生活課事務所の窓口対応について」（https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/corona_201005_madoguchi.pdf）を確認してください）提出も可能ですが、メールまたは郵送での提出も可能です。</p> <p>●メールで提出する場合</p>

		<p>件名：「届出事項変更願 提出（サークル名）」</p> <p>送信先：kkd@list.waseda.jp</p> <p>● 郵送で提出する場合</p> <p>郵送先：〒162-8644 新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学学生生活課<課外デスク></p> <p>* 「届出事項変更願 在中」と付記してください。</p> <p>* 郵便事故等は勘案できません。到着状況の確認を希望するサークルは「特定記録」や「レターパック」等の利用を推奨します。</p> <p>* 送料はサークル負担となります。</p> <p>◆ 各種フォーマット： https://www.waseda.jp/inst/student/circle/procedures/documents</p>
3	提出書類に、サークル会長の署名捺印欄があります。登校の機会があまりないため、会長とかなかお会いできません。	<p>郵送での返送に加えて、サークル会長が署名・捺印を行った書類を会長にて再び PDF にしていただき、サークル宛てにメール等で返送いただくという方法も妨げてはいませんので、サークル会長およびサークルの対応しやすい方法で対応してください。</p> <p>PDF で各種書類等をサークル会長へ送付した時点でサークル会長に原本への署名・捺印依頼はできないこととなりますので、今年度に限ってはコピーの提出となっても構いません。</p>
4	三点書類のうち、「活動報告書」「イベント実施報告書」はいつから提出可能となりますか。	<p>提出開始時期については、現在、調整中です。詳細が決定次第、学生生活課 Web サイトや My WASEDA の通知にてお知らせします。</p>
5	2020 年度の単独部室の入退室登録はいつから行えますか。	<p>10月5日付「学生会館内施設等の利用におけるガイドライン（第3版、10月5日現在）について」に記載のとおり、2020年度単独部室利用のための入退室登録については、10月31日（土）に単独部室利用サークル幹事長宛に案内メールを送信しました。メールを確認の上、11月1日（日）～11月20日（金）までに登録手続きを行ってください。</p> <p>* 今後お知らせする所定期間内に入退室登録を行った場合、反映は12月1日（予定）となります。学生証の再発行等の理由で部室の入退室が行えなくなったサークル会員については、次回反映日（12月1日（予定））まで入退室が行えるサークル会員に開錠・施錠をしてもらうこととなります。</p>

		◆「学生会館内施設等の利用におけるガイドライン（第3版、10月5日現在）について」 https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_guideline-1.pdf
6	2020年度の曜日指定部室はいつから使用できますか。	2020年度の曜日指定部室の利用開始は、2020年度の公認サークル継続決定後を予定しています。利用開始に伴う引っ越しや清掃作業については、詳細が決定次第、学生生活課 Web サイト等を通じてお知らせします。

3. 学生会館等の施設利用について

No	質問 (Q)	回答 (A)
1	学生会館や早稲田アリーナ多目的運動場は通常通り利用できますか。	利用を再開しています。入退館や部室・練習室等の利用について定めた「学生会館内施設等の利用におけるガイドライン」の内容を熟読の上、遵守してください。 ◆学生会館（戸山キャンパス 30 号館）内施設等の利用について https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_riyou_10.pdf ◆学生会館内設備等の利用におけるガイドライン（第3版、2020年10月5日現在） https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_guideline-1.pdf
2	学生会館内のトレーニングセンターは利用できますか。	9月25日（金）より、平日・土曜日は 10:00～19:30、日曜日・祝日は 12:00～19:00 の時間帯で利用可能です。新規で登録を希望の方、今後のトレーニングセンターの利用を希望し、学生会館内施設の利用停止期間中に登録期間の期限が切れた方は、学生会館地下 2 階のトレーニングセンター窓口にて手続きを行ってください。登録手続き方法の詳細については、下記学生部 Web サイトを確認してください。 ◆トレーニングセンター Web サイト： https://www.waseda.jp/inst/student/facility/training ◆リフレッシュスタジオ Web サイト： https://www.waseda.jp/inst/student/facility/refreshstudio

4. 課外活動補助金について

No	質問 (Q)	回答 (A)
1	2020年度課外活動補助金のコースはどのように決定されますか。	<p><既に提出締切は過ぎていますが、ご参考まで></p> <p>3月2日付「2019年度サークル三点書類の扱いについて」および7月3日付「2020年度サークルに関わる各種手続き等の対応について」でお知らせのとおり、2020年2月、3月のイベントを中止したことにより2020年度コース決定に係る「直接経費」の積み上げに影響が出る場合、「2020年度課外活動補助金申請に係る説明書」を提出してください。内容を踏まえて、2019年度の課外活動補助金コースをスライド適用します。</p> <p>※「2020年度課外活動補助金申請に係る説明書」の提出がない場合は、2019年度に大学が認めた直接経費がコース決定に影響します。2020年2月、3月のイベントを中止したことにより2019年度「直接経費」を予定どおり積み上げられなかったサークルは、「2020年度課外活動補助金申請に係る説明書」を必ず提出するようにしてください（提出締切日：2020年8月7日消印有効）。</p>
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止による課外活動自粛要請に基づき、2020年度に入ってからイベントが全く開催できておらず、このままでは2019年度に比べ、少ない金額の補助金しか申請できません。	<p><既に提出締切は過ぎていますが、ご参考まで></p> <p>2020年度については特例措置としてサークルが主催・共催するイベント・公演等の開催が再開（ただし、事前申請要）された10月9日までの通常活動等に係る費用を「通常活動」として申請可能とします（イベントに紐付かない練習や勉強会、会議等に係る費用。ただし、「サークル設立の趣旨」に沿い、「サークルに帰属するもの」に限ります）。</p> <p>「2020年度課外活動補助金計画申請書」で課外活動補助金の希望コースを選択する際は、2020年度イベントの直接経費予算金額が小さい場合であっても、その金額に関わらず、希望のコースを申請してください。</p>
3	社会情勢を見ながらイベントの予定を立てていますが、実施するかどうか迷っているイベントがあります。	<p><既に提出締切は過ぎていますが、ご参考まで></p> <p>開催する可能性があるイベントについては全て「課外活動補助金計画申請書」に記載しておくことをお勧めします。「課外活動補助金計画申請書」に記載するイベントはあくまで計画であるため、実際には実施しなかったとしても問題ありません。一方、課外活動補助金計画申請書に記入しなかったイベントについては補助金が交付できるイベントの対象外となります。</p> <p>なお、今後、学内においてクラスターが発生したり、社会において感染が拡大した場合には、やむを得ず再び活動自粛の要請や学生会館の閉館を行う可能性もありますので、今後の活動や企画の計画に際し、中止となり得ることを十分に想定し、検討するようにしてください。</p>

4	2020 年度課外活動補助金申請計画書をすでに提出済み（または作成済みで会長の押印をいただいた状態）ですが、2020 年度に特例として認められる「通常活動」を記入していません。	課外活動補助金を申請する全てのサークルに対して、学生生活課が「通常活動」を一律に追加しますので、サークルで修正する必要はありません。
5	「2020 年度課外活動補助金計画申請書」を既に作成し、学生生活課へ提出しましたが、イベント開催が認められていない期間のイベントも記入して提出しました。	<p>2020 年度は、10 月 10 日以降についてサークル主催・共催するイベント・公演等の開催が可能となりました。10 月 9 日までの活動については、学生生活課で以下のとおり対応します。</p> <p>①10 月 9 日までに開催予定であったイベント ⇒学生生活課の方で一括削除します。 10 月 9 日までに実施予定として 2020 年度課外活動補助金計画申請書を提出したものの、実際は 10 月 10 日以降に延期して実施した場合は、「イベント実施報告書」に延期したことが分かるように記載の上提出してください。</p> <p>②「通常活動」をイベント名として追加したい場合 ⇒追加の必要はありません。「2020 年度課外活動補助金計画申請書」を提出した全サークルについて、学生生活課で一律に追加します。</p> <p>なお、10 月 9 日までに開催したイベントであっても、オンラインイベントであれば課外活動補助金を申請可能です。イベント実施報告書を作成時に、オンラインと分かるように記入してください。</p>
6	通常はイベントに紐付けて申請している練習に関わる費用について、2020 年度はどのように申請したらいいですか。	<p>2020 年度については、イベント開催が許可されるまでの間にかかった直接経費について、「通常活動にかかった費用」として申請可能です。その際、イベント実施報告書を作成するにあたっての注意事項は次のとおりです。</p> <p>①「イベント名」欄には「通常活動」と記入する ②「事前準備」および「事後処理」欄は記入不要 ③通常活動の内容については「開催日」欄に記入する ④通常、イベント実施報告書の提出期間は通常事後処理から 1 か月以内となっていますが、イベント開催が解禁される前の通常活</p>

		<p>動については、12月25日（金）までに提出してください。</p> <p>⑤通常活動分の申請については、1回にまとめて報告しても、複数回に分けて報告しても構いません。複数回に分ける場合は、「イベント名」欄に「通常活動①」「通常活動②」というように番号を付してください。</p> <p>なお、イベント実施報告書の提出開始日は11月末を予定しています。</p>
7	「秋申請」は2020年度も実施されますか。	<p><既に提出締切は過ぎていますが、ご参考まで></p> <p>例年4月に受け付けている春申請が8月の受付になったことに伴い、2020年度は秋申請を実施する予定はありません。従って、2020年度の課外活動補助金対象イベントを追加申請する機会はありませんので、開催する可能性のあるイベントについては、8月7日までに提出する「2020年度課外活動補助金計画申請書」に全て記入するようにしてください。</p>
8	例年は課外活動補助金を申請しているイベントについて、課外活動自粛期間中に実施できていません。その分、直接経費が積み上げられず、2021年度に30万円、15万円コースを申請する要件を満たすことができていない状態です。	<p>2021年度についても、サークルで「2021年度課外活動補助金申請に係る説明書」（書式は2021年3月以降配付予定）を記入し、提出してください。内容を踏まえて、2020年度決定コースを2021年度にスライド適用します。</p>

今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、新たな決定がなされた場合は早稲田大学 Web サイトや学生生活課 Web サイト等にてお知らせします。

以上